

令和元年度 第1回総合教育会議

令和元年6月24日
高梁市役所3階大会議室2・3

1

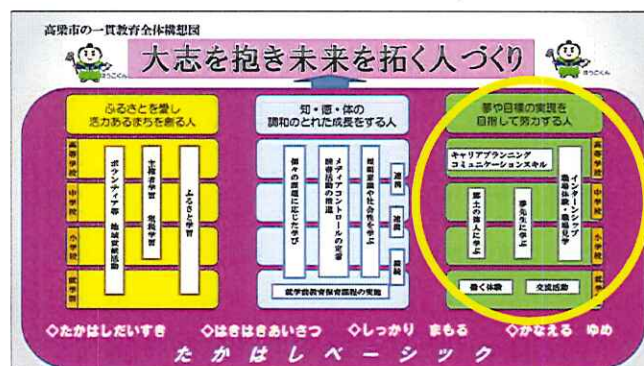
子どもたちが 志をもつための
カリキュラムについて



学校教育課

2

高梁市の一貫教育全体構想図



3

就学前

- 働く体験
 - ・当番活動
 - ・係活動
 - ・農業体験
 - ・施設訪問(市民センター、消防署等)
- 交流活動
 - ・異年齢(小・中・高等学校・大学)交流
 - ・お年寄りとの交流

4

小学校・中学校

- 夢先生に学ぶ
 - ・夢をもち、その夢に向かって努力することの大切さを学ぶ
 - ・スポーツ選手との交流活動・体験談
- 郷土の偉人に学ぶ
 - ・道徳や総合的な学習の時間を活用
 - ・読み物資料の作成
(山田方谷、児島虎次郎、宮本隆、江草安彦、綱島梁川)
 - ・山田方谷DVDの作成
- 職場見学、職場体験

5

高等学校

- キャリアプランニング
 - 将来の人生設計について考える
 - ・宇治物産祭りや宇治カフェへの出店
 - ・職業調べ
- コミュニケーション・スキル
 - 社会に出て行くための基礎的な力の育成
 - ・異学年交流
 - ・社会に出て行くためのコミュニケーション能力の育成
- インターンシップ

6

中学校

- 職業調べ(1年)、職場体験(2年)
- 高校調べ(2年生)
- 立志式(2年)
 - 毎年実施・・・高梁北中、有漢中、川上中(2月)
 - 毎年ではないが実施
 - ・・・高梁中(H29実施、H30未実施)
- 【立志式に代わる取組】
 - ドリームマップづくり・・・高梁東中
 - *ドリームマップ協会(鳥取県)の外部講師によるワークショップ

7

新しい取組

- 高梁大好きの子どもを育てるために
 - ・ふるさと学習の充実
 - ・図書館を使った調べる学習コンクール
- 志教育プロジェクト
 - ・世界青少年「志」プレゼンテーション大会

8

特別支援教育 について

学校教育課



9

I. 現状と課題からの提案

現状と
課題

- ・各機関が連携しながら保護者参加の支援体制が根付いている。
- ・支援が必要と思われる子どもの割合が増加傾向にある。
- ・長期的な視点に立って適正なサービスが提供されているか懸念される。
- ・支援の仕方に苦慮している職員が多く、職員の専門性の向上が課題となっている。

提案

- ①特別支援教育推進センターの設置
- ②学級・通級教室の研究・検討
- ③個別の教育支援計画の作成と活用
- ④特別支援教育等に係る制度・事業の可視化
- ⑤事業の評価を行う制度の研究・検討
- ⑥職員体制の整備



10

II. 本年度の事業

○職員研修…公立・私立共参加可能

すべての職員が個々のスキルを上げ、
専門性を高める

- ①研修計画の作成
- ②ステップアップ研修等
- ③派遣研修
- ④総合教育センター等外部研修へ参加



11

II. 本年度の事業

①研修計画の作成

初級・中級・上級といった形で段階的に専門的知識を学び、個々のスキルアップができるよう特別支援教育に係る研修計画を策定する。

また、段階的な研修と合わせて、園（学校）が実態にあった研修を選択できるように、選択研修も計画していく。



12

Ⅱ. 本年度の事業

②ステップアップ研修等…今年度は全体研修

*初級・中級・上級といった形で段階的に専門的知識を学び、リーダー的役割を担う職員を育成

新【全体研修】… 基礎的知識を学ぶ(2回開催)
時期: 8月・12月(予定)

講師: くらしき作陽大学
教授 橋本 正巳 他

(高梁の就学前教育を考える会会長)

新 小・中学校特別支援学級担任…2年間で特別支援学校
2種免許を取得(現在33%所有)



13

Ⅱ. 本年度の事業

②研修等 その2

新【選択研修】・教育相談の手法と保護者対応
・個別の教育支援計画の作成について等
年間2回開催予定

継【その他の研修】
・臨時職員研修(2日間)
・特別支援教育支援員研修
・特別支援教育コーディネーター研修



14

Ⅱ. 本年度の事業

③派遣研修

継【就学前からの発達支援事業(県)】
・就学前支援コーディネーター及び専門指導員等により、
園からの派遣に応じ、在籍する特別な支援を必要とする
幼児(4歳児)の支援を行う。

該当園: 高梁保育園・成羽こども園・高梁南幼稚園

新該当 高梁中央保育園 各年間4回

継【専門指導員派遣事業(県)】
・園等が一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができるよう、
要請に応じて専門指導員の派遣し、より専門性の高い支援を
行う。



15

Ⅱ. 本年度の事業

④総合教育センター等外部研修へ参加

- 就学前特別支援教育研修講座
特別支援教育の視点に立った幼児に対する指導や支援
- 発達障害研修講座
- 特別支援教育地域推進リーダー研修講座
アセスメント・ケース会議等/保護者支援・関係機関連携など



16

Ⅲ. 今後の展望

【体制づくり】

- ①特別支援教育推進センターの設置
- ②学級・通級教室の設置の研究・検討



17

部活動の在り方に関する方針 について

学校教育課

18

事業概要と現状

スポーツ庁 (H30.3)

『運動部の在り方に関する総合的なガイドライン』

文化庁 (H30.12)

『文化部の在り方に関する総合的なガイドライン』



高梁市 部活動の在り方に関する方針

19

事業概要と現状

部活動の在り方を考える会

H31年 2 / 19 3 / 5 3 / 25

R1年 5 / 28

- 適切な休養日等の設定
- 生徒のニーズを踏まえた環境の整備
 - ・各スポーツ団体・文化団体との連携
 - ・部活動指導員の確保

20

高梁市 部活動の在り方に関する方針

1 適切な運営のための体制整備

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- 校長は、学校全体の適切な校務分掌等に留意して、部活動の適切な指導・運営管理体制を構築し、適正な数の部を設置。
また、各部の活動内容を把握の上、適宜、指導・是正。

- 市教育委員会は、**部活動指導員及び外部指導者を積極的に任用・配置**。部顧問及び管理職対象の研修を実施。

21

高梁市 部活動の在り方に関する方針

3 適切な休養日等の設定

- 以下を基準とする。
 - ・学期中は週当たり2日以上の休養日
(平日1日、土日1日以上)
 - ・長期休業中は学期中に準じた扱いを行うとともに、長期休養(オフシーズン)を設ける。
 - ・1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度。

22

高梁市 部活動の在り方に関する方針

4 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・芸術文化活動の設置

- 校長は、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる環境を整備(総合的な学習の時間等で講師を招いてスポーツや芸術文化活動を行う等)。
- 市町村教育委員会は、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれないよう、**合同部活動等の取組を推進**。

23

高梁市の課題への取組

部活動指導員の確保

- 1 部活動指導員の**登録用紙**提出
- 2 **部活動指導員リスト**を作成、各中学校へ提供
- 3 中学校長が配置を依頼
- 4 部活動指導員候補者は中学校長と**面接**
- 5 採用・任用書類
- 6 部活動指導員として活動開始

24

高梁市の課題への取組

合同部活動の取組

地域単位の合同部活動について、県中体連へ要望

文化部

新設は難しい。公民館活動への参加や学校での総合的な学習の時間の活用など、生徒にとっての文化活動の機会を提供する。

25

スポーツ推進計画について

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

スポーツ振興課

26

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

計画策定の背景

- ①第2期スポーツ基本計画（国）の策定
- ②人口減少・少子高齢社会への対応
- ③情報化の進展とライフスタイルの変化
- ④本市における現状・課題

国や県の動向、本市の状況を踏まえ、計画期間が終了した高梁市スポーツ振興計画を見直し、本市の実情に即したスポーツ推進の指針を示す必要性

27

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

1) 計画策定の趣旨

- ①スポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参考に、高梁市の実情に即した「高梁市スポーツ推進計画」を策定する。
- ②本市スポーツ推進の指針を示し、市民、各団体、行政の役割を明確化し、互いに連携と協働を図っていくための具体的方策を明らかにすることを目的とする。

2) 計画の期間

- ①令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間

28

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

3) スポーツの定義



【高梁市スポーツ推進計画（案）】

4) 基本体系

②基本施策

①基本理念

「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」
「する」「みる」「ささえる」
スポーツを通じた活力あるひと・まちづくり」

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と組織の育成
2. アスリートを育成する指導体制の確立と競技スポーツの推進
3. 未来を担う青少年の育成と学校体育・スポーツの充実
4. 安心安全・交流拠点としてのスポーツ施設の充実整備
5. スポーツを通じた絆と活力あるまちづくりの実現

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

※全部で、5の基本施策と、19の推進項目があります※

4) 基本体系

②基本施策

1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と組織の育成
2. アスリートを育成する指導体制の確立と競技スポーツの推進

③推進項目

- (1)スポーツ活動の場の提供
- (2)総合型地域スポーツクラブの育成
- (3)障害者・高齢者・ファミリースポーツの推進
- (4)スポーツ推進委員の育成
- (1)トップアスリートの支援
- (2)スポーツ指導者の養成・確保
- (3)一貫指導体制の整備
- (4)トップレベルの技術に触れる機会の充実

31

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

※全部で、5の基本施策と、19の推進項目があります※

4) 基本体系

②基本施策

3. 未来を担う青少年の育成と学校体育・スポーツの充実

③推進項目

- (1)子どもの体力向上への取組
- (2)学校体育の充実
- (3)スポーツ少年団及び運動部活動への支援・充実(*)
- (4)スポーツを通じた青少年の健全育成

32

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

（3）スポーツ少年団及び運動部活動への支援・充実

（*）高梁市部活動のあり方に関する方針に沿って、

- ①部活動指導員の確保・配置
- ②生徒の多様なニーズに応じたスポーツ活動環境の整備
合同運動部活動の取り組みを推進
- ③地域スポーツ団体との融合によるスポーツ環境の整備
指導者の質の向上に向けた取組支援



33

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

※全部で、5の基本施策と、19の推進項目があります※

4) 基本体系

②基本施策

4. 安心安全・交流拠点としてのスポーツ施設の充実整備

5. スポーツを通じた絆と活力あるまちづくりの実現

③推進項目

- (1)誰もが安心して利用できる施設の整備
- (2)交流拠点としての機能を果たす施設の整備
- (3)スポーツ施設の効率的な管理運営
- (4)学校体育施設の開放

- (1)国・県レベルの競技大会等の開催
- (2)地域資源等を活かした地域の活性化
- (3)スポーツボランティアの育成

34

【高梁市スポーツ推進計画（案）】

5) 今後のスケジュール

◎高梁市スポーツ推進審議会にて審議し、令和元年9月末までに成案化する。

- 6月 審議会開催 計画案の協議
- 7月 パブリックコメント実施
- 8月 審議会開催 計画案の修正協議
審議会から教育委員会への答申
- 9月 成案化、公表

35

文化センターの指定管理者制度の導入について

文化センター

36

平成30年度総合教育会議(H30. 5. 23)
での指定管理制度導入に向けた方針説明

- 高梁総合文化会館
 - ➔ **指定管理者制度**の導入
 - 「貸館業務」と「施設管理業務」
- 高梁市文化交流館
 - ➔ **直営**(中ホールの舞台操作業務を含む)

37

昨年度からの経緯

先進地視察

平成30年7月5日(木)

音楽文化ホール ベルフォーレ津山
(津山市)

平成31年2月8日(金)

玉島市民交流センター (倉敷市)

38

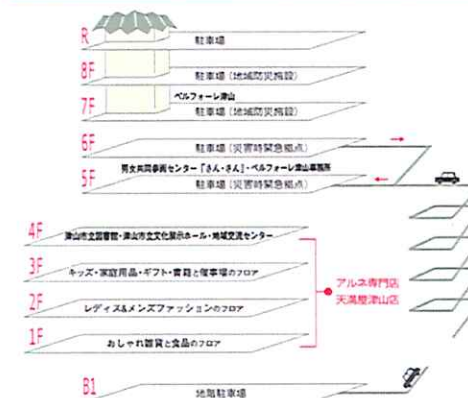
音楽文化ホール ベルフォーレ津山(津山市)

- 位置 津山市新魚町17番地 アルネ・津山5～8階
- 規模 ホール席数 604席
- 目的 市民サービスの向上や利用者数の増など
- 指定管理者 平成18年度から指定管理者制度導入
H18～津山文化振興財団
H21～津山街づくり㈱ 公募により2社から選定
- 経営状況 施設全体を運営することで相乗効果が得られる。
施設利用料の減免は、市内の子どもの利用に限定。
- 指定管理料 H29年度 53,331千円

39

ベルフォーレ津山

フロアガイド



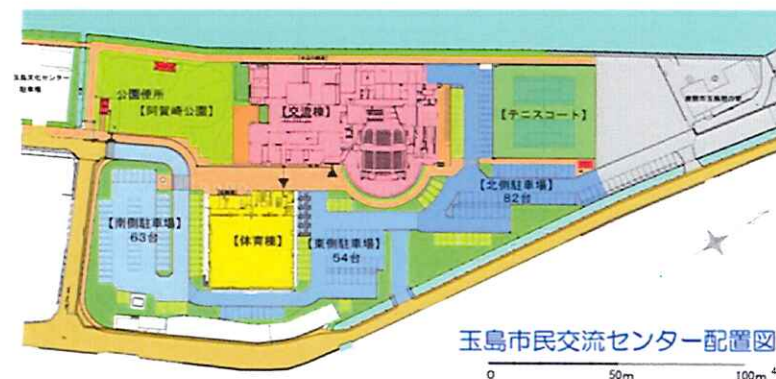
40

玉島市民交流センター(倉敷市)

- 位置 倉敷市玉島阿賀崎1丁目10番1号
- 規模 ホール席数 360席
- 目的 経費の削減、民間企業等のノウハウ活用など。
- 指定管理者 H24整備施設(3施設)
 - 玉島市民交流センター
 - 阿賀崎公園
 - 玉島武道館
 公募選定により、玉島テレビ放送㈱とJFE西日本ジーエス㈱の共同事業体
- ホール操作 原則として操作は利用者。ホール稼働率は週末は、ほぼ100%。
- 経営状況 管理範囲が広く、個々の業務項目で経費節減を徹底し、利益を上げている。施設利用料の減免制度なし。
- 指定管理料 H29年度 84,655千円

41

玉島市民交流センター



先進地視察からの考察

- ① 立地条件
- ② 人口規模
- ③ 複数の施設を管理
- ④ 貸館数

43

文化センターの経費

平成29年度決算額

(単位:千円)

区分	収 入				支 出				
	使用料 他	市 債	一般財 源	計	人件費	施設管 理費	事業費	施設修 繕料	計
会 館	14,819	15,000	58,644	88,463	18,661	26,851	24,467	18,484	88,463
交流館	3,406	23,400	72,438	99,244	30,413	34,094	9,697	25,040	99,244
計	18,225	38,400	131,082	187,707	49,074	60,945	34,164	43,524	187,707

44

文化センターの指定管理者制度導入における課題

- ① 住民サービスの向上とコスト削減のバランス
- ② 指定管理の範囲
- ③ 学芸員を必要とする部分の運営方法
- ④ 指定管理の時期

45

指定管理の範囲の再検討

区分	貸館業務	施設管理	舞台操作	自主文化事業	清水比庵記念室	歴史美術館 (収蔵庫含む)	公民館
会館	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
交流館	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

46